地域支援・外来医薬品供給対応体制加算について

当院では、厚生労働省の規定に基づき、「地域支援・外来医薬品供給対応体制加算 1」を算定しております。

当院では以下の取組を行っております。

・当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取組みを実施しています。

・医薬品の供給が不足した場合、医薬品の処方等の変更に関して適切な対応ができる体制を整備しています

・医薬品の供給状況により、ご使用いただく薬剤を変更することがあります。その際は、十分なご説明をおこないます。

医療法人HIROHISA会　産科　婦人科

めぐみクリニック